

## 会議録

会議の名称	令和5年度第5回守谷市都市計画審議会			
開催日時	令和6年3月29日(金) 開会：10時00分 閉会：12時00分			
開催場所	守谷市役所 議会棟2階 全員協議会室			
事務局 (担当課)	都市整備部 都市計画課			
出席者	委 員	腰塚会長、出口委員、小川委員、渡辺(大)委員、岡田委員、藤平委員、山下委員、清水委員、寺田委員、宇佐見委員、佐藤委員、森川委員、越智委員、野島委員代理(WE B参加)		
	事務局	以上14名 都市整備部：浅野部長 都市計画課：笠川次長、出野課長補佐、成島係長、仲島主任、笠木主任、藤枝主事、黒川主事(記録)		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5人	
公開不可の場合 はその理由				
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 副市長挨拶 4 議 事 (1) (仮称)新守谷駅周辺土地区画整理事業の進捗について (2) (仮称)守谷SAスマートIC周辺土地区画整理事業の進捗について (3) 新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想の策定について 5 閉 会			
		会議録署名		
令和6年5月19日		藤平 哲男		
令和6年5月29日		山下 勝博		

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 副市長挨拶

◎議事録署名人2名の指名について

- ・藤平哲男委員及び山下勝博委員に決定

4 議事（報告事項（3）、（1）、（2）の順で進行）

（3）新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想の策定について

一事務局から説明－

腰塚会長：報告事項なので、自由に質疑等あればいただきたい。

森川委員：なぜ新守谷駅周辺地区をバリアフリー化することになったのか。新守谷駅を利用する障がいをお持ちの方はどのくらいいるのか。

事務局：バリアフリー化をするきっかけとしては、新守谷駅の乗降客数が3,000人を超えるようになったからである。国のガイドラインでは、1日の乗降客数が3,000人を超える場合はバリアフリー化を進めしていくとされている。

また、新守谷駅はバリアフリー化が進んでおらず、エレベーターなどの昇降施設がないため、車いすの方やベビーカーを使う方はまったく利用できない状況である。基本構想の策定にあたり、現地踏査に参加いただいた車いすの方も、普段、新守谷駅を利用していないとの話である。

森川委員：新守谷駅はもっとはやくからバリアフリー化をするべきだったのではないか。

事務局：1日の乗降客数3,000人以上がバリアフリー化の目安だったため基本構想の策定がこのタイミングとなった。これが駅のバリアフリー化のきっかけになればと考えている。

越智委員：なぜバリアフリー化を進めるのかも基本構想の概要版等に根拠法を示せば良かった。

また、様々な施策が挙げられているが、核心は駅の上下移動をどうするかだと思う。市がどれだけ事業費を負担するのか、どのように事業を進めていくのか、基本構想では見えてこない。

事務局：あくまで基本構想はバリアフリー化を進めていく方針を決めるもので、事業については項目出しをした段階である。具体的な事業の内容については、来年度（令和6年度）に特定事業計画を定め、HPで公表する予定である。

森川委員：新守谷駅周辺地区は区画整理事業も予定されているため、駅だけでなく地区全体のバリアフリー化を進めるべきである。

また、このエリアは通学区域の変更により通学路になるため、教育部局と連携して道路の整備を進めていくべきである。

事務局：区画整理事業によって整備される新しい街区はバリアフリー基本構想に沿ったものになる。通学路としての整備にあたっては、教育委員会、

学校教育課と連携していく。

小川委員：区画整理事業と整合性を持って計画を進めてほしい。

事務局：承知した。

山下委員：この審議会のメンバーには、関東鉄道株式会社の方が入っていない。

バリアフリー化事業について関東鉄道株式会社から何か意見は出ているのか。

事務局：関東鉄道株式会社の方には基本構想策定協議会のメンバーとしてご参加いただいた。基本構想内の事業内容は関東鉄道株式会社と協議した上で決定している。

腰塚会長：他に質疑等あるか。

委員：質疑等なし。

(1) (仮称) 新守谷駅周辺土地区画整理事業の進捗について

一事務局から説明—

宇佐見委員：事業費や人件費の上昇により、事業費の精査が必要になっているとの説明だが、どのくらい上昇しているのか。

事務局：業務代行予定者である三井住友建設からは、プラス2%ほどを見込んでいると聞いている。

森川委員：計画そのものは変わっていない一方で、事業費が変更になるから地権者との協議が必要になったということか。

事務局：そうである。

(2) (仮称) 守谷SAスマートIC周辺土地区画整理事業の進捗について

一事務局から説明—

<明治守谷工場の市街化区域への編入について>

腰塚会長：明治守谷工場は新たに開発するというわけではなく、都市計画の手続き上、市街化区域に編入されるということか。

事務局：そうである。

小川委員：明治守谷工場を市街化区域に編入するメリットは何か。

事務局：明治守谷工場は、開発行為によって工場が既に建設されている一方で現状は市街化調整区域である。

明治側のメリットとしては、開発行為で当初定められたもの以外の用途で土地を活用できることであり、市のメリットとしては、税収増を見込めることがある。

小川委員：みずき野地区は同じく開発行為で開発した土地だが、市街化調整区域の課税でないのはなぜか。

事務局：みずき野地区は、市街化区域に既に編入しているためである。

<農用地区域からの除外の時期について>

越智委員：現在、区画整理事業地は農用地区域になっている。それはいつ外れるのか。

事務局：農用地区域を外す協議を行い、ある程度整った段階で都市計画上の手

続きを読むを進めていき、最終的に都市計画決定が行われる。このときに農用地区域から外れることになる。

<（仮称）守谷市総合公園について>

森川委員：隣接地に事業が予定されている（仮称）守谷市総合公園（以下、「総合公園」とする。）について、堤防付近で盛土工事が始まっているようだが、資料の図では何も計画がないように見えてしまうのではないか。

事務局：既に都市計画決定されているものなので、図に示すべきであった。堤防付近の工事については、国交省が行っている、堤防整備のための坂路工事である。総合公園の盛土は稻戸井調節池の掘削土を利用する予定であるが、盛土の搬入はこの坂路を使用する形になる。

小川委員：稻戸井調節池の土は砂が多いので盛土には向かないのではないか。

事務局：国土交通省が行った土質調査では、良質な土が取れており、そのまま盛土に使用して問題ないと聞いている。

<道路の整備について>

森川委員：滝下橋が非常に混雑していて危ない。新設の計画等はあるのか。住民の生活に直結する道路の整備を優先して進めるべきだ。

寺田委員：需要が増え、滝下橋がさらに混雑すれば大変なことになる。供平板戸井線の整備を早期に進めてほしい。

事務局：滝下橋は県の事業となるが、新設等の計画は聞いていない。供平板戸井線も県の事業であり、市が単独で行えるものではないので、国、県と協議をしながら他の事業と優先順位をつけて整備していく必要がある。昨年度、国、県に対して供平板戸井線の早期整備の要望を行ってきた。

現在、県は、都市軸道路の利根川架橋部を優先して整備しており、供平板戸井線は高野地区の整備を進めていくと聞いている。

市が行う事業については、（仮称）守谷SAスマートIC（以下、「スマートIC」とする。）がある。昨年、国の準備段階調査に着手され、来年度の事業化を目指している。

小川委員：現在の市道で対応ができるのか、しっかり検討したうえで、地元住民のためにも計画道路の絵を見せるべきだ。

山下委員：急坂になっている場所があるので、スマートICからの導線がフラットになるようにしてほしい。

事務局：市道だけではなく、供平板戸井線、スマートICを含めてどのように整備していくかを検討している。市道と県道が入り乱れている場所のため、国、県との協議をしながら進めていく必要がある。また、計画道路については、事業に入らないと絵でお見せするのは難しい。

腰塚会長：他に質疑等あるか。

委員：なし

都市整備部長：令和5年度に予定されていた都市計画審議会は以上であり、現委員の皆様は、3月31日をもって任期が満了となる。また、腰塚会長は今回が最後の審議会となる。長年、会長としてご尽力いただいたことに感謝いたします。

腰塚会長：以上で本日の審議会を終了する。

以上。